

## 新潟県に避難して来られた皆さまへ 〈お知らせ〉

○平成16年の新潟県中越大震災の際には、歌手・平原綾香さんの「Jupiter(ジュピター)」という曲が、被災者を元気づける歌として多数リクエストされました。この曲は、長岡まつりで打ち上げられる「新潟県中越大震災復興祈願花火フェニックス」のBGMにもなりました。一人一人がきっと持っている「励まされる歌」「元気が出る歌」。あなたの一曲は何でしょうか。

### ご案内

☆福島県の被災者の皆さまに、東北地方太平洋沖地震義援金の第一回配分が行われます

○対象被災地 福島県内の全市町村

○配分対象

- (1) 地震または津波により住家が全壊または半壊した世帯  
(※災害救助法の被害認定基準に基づき市町村が認定する世帯)
- (2) 東京電力福島第一原子力発電所から30kmの圏内にある世帯  
(※原子力災害対策特別措置法に基づき避難または屋内退避を指示された世帯)

○配分額 対象一世帯当たり5万円（本日、3万円から5万円に増額が決まりました）

※配分を受けるための具体的な手続きは、現在のところ未定です。  
決まり次第改めてお知らせします。

☆南相馬市災害対策本部新潟事務所が始動しました！

南相馬市から新潟県へ避難して来られた皆さまを支援するため、新潟県災害対策本部内に「南相馬市災害対策本部新潟事務所」が開設されました。現在、職員4名体制で対応に当たっています。

連絡先等はおのとおりで。

- ・住所 新潟市中央区新光町4-1（新潟県災害対策本部内）
- ・電話 025-282-1760
- ・FAX 025-282-1640

☆預金の代理払いを実施する金融機関が増えました

避難者支援局だより第4号でお知らせした東邦銀行と常陽銀行の他にも、別紙の金融機関で預金の払い戻しを行っています。詳しくは、各金融機関の窓口へお問い合わせください。

問い合わせ先：新潟県災害対策本部避難者支援局  
電話番号 025-282-1732（直通）

代理払い等の対象となる金融機関の状況(平成23年3月29日現在)

業態	代理払い等の対象となる金融機関	新潟県内の金融機関			取扱内容
		金融機関名	取扱店舗	本部・本店電話番号	
地方銀行	東邦銀行	第四銀行	全店	025-222-4111	通帳、証書、届出印なしの場合1日10万円。いずれも持参した場合は預金残高範囲内で100万円まで。原則本人確認資料が必要です。
		北越銀行	全店	0258-41-2023	
		八十二銀行	全店 県内店舗(新井、高田、直江津、潟町の4支店)	026-227-1182	
	常陽銀行	第四銀行	全店	025-222-4111	同上
		北越銀行	全店	0258-41-2023	
	福島銀行	八十二銀行	全店 県内店舗(新井、高田、直江津、潟町の4支店)	026-227-1182	個別にご相談ください。 ※ 福島銀行については、東邦銀行の取扱内容とほぼ同じ。
	大東銀行				
	七十七銀行				
	岩手銀行				
	信用金庫	宮古信用金庫 石巻信用金庫 気仙沼信用金庫 ひまわり信用金庫 あぶくま信用金庫	新潟信用金庫	全店	025-222-3111
柏崎信用金庫			全店	0257-24-3321	
加茂信用金庫			全店	0256-53-4312	
長岡信用金庫			全店	0258-36-4343	
上越信用金庫			全店	025-543-3184	
村上信用金庫			全店	0254-53-2181	
新井信用金庫			全店	0255-72-3101	
三条信用金庫			全店	0120-31-3534	
新発田信用金庫			全店	0254-24-5100	
信用組合	被災地域の お取引がある 信用組合	新潟県信用組合	全店	025-228-4111	個別にご相談ください。
		糸魚川信用組合	全店	025-552-9880	
		巻信用組合	全店	0256-72-7111	
		協栄信用組合	全店	0256-61-1511	
		三條信用組合	全店	0256-35-7311	
		新潟大栄信用組合	全店	0256-98-6291	
		塩沢信用組合	全店	025-782-1201 0120-600-283	
		新栄信用組合	全店	025-382-4111	
		太陽信用組合	全店	0250-62-4696	
		興栄信用組合	全店	025-263-1888	
		五泉信用組合	全店	0250-43-2211	
東北労働金庫	新潟県労働金庫	全店	025-223-8231	通帳、届出印なしの場合1日10万円。いずれも持参した場合は預金残高範囲内で100万円まで。原則本人確認資料が必要です。他労働金庫取引についても相談可能です。	
ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行	全店	0120-1084201	通帳・証書等や届出印をなくされた被災者の方については、非常取扱い(20万円を限度とした通常貯金の払い戻しなど)を行っています。詳しくは店舗窓口にご相談ください。	